

議案第48号

田辺公園拡張整備事業の指定管理者の指定について

田辺公園拡張整備区域の管理に関し、別紙のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年10月4日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

本件は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、田辺公園拡張整備区域の管理を指定管理者に行わせるため、提案するものである。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名称 田辺公園拡張整備区域

所在地 京田辺市興戸小モ詰、興戸山添地内

2 指定管理者となる団体の名称、代表法人及び構成法人

名称 東レ建設グループ

代表法人 東レ建設株式会社

構成法人 京阪園芸株式会社

東洋コミュニティサービス株式会社

3 指定期間

令和6年10月1日から令和25年9月30日までの19年間

4 指定管理者選定の概要

P a r k - P F I 制度を活用して公募対象公園施設の設置及び特定公園施設の整備、供用開始後の公園の管理運営を一体で行う民間事業者の公募を行い、京田辺市公募設置管理制度実施公園指定管理者選定委員会における審議の結果、東レ建設グループを指定管理者として選定した。